

広報

ながはま

4月号



シリーズ「長浜の文化財」⑩
町指定記念物
イ
タ
ジ
イ
(天然記念物)

指定年月日	昭和46年3月30日
所在地	長浜町大字櫛生
所有者	菊地吉太郎

このイタジイの木は、櫛生大峰地区にあり、目通り7メートル、樹高10メートル、樹齢約800年と推定される古木で、県下でも有数の大きさです。

一時は桜の木を抱きかかえるようにして成長していましたが、現在その桜は枯れています。ブナ科に属し、スタジイまた、実が長いのでナガジイとも言われています。かつては、この地域一帯がイタジイ等常緑広葉樹の原生林であったものと思われ、今でもこの木の付近には数本のイタジイが残っています。

地区の人々は、その中で最も大きいこのイタジイの木を神木として崇め、周囲には石垣を築き、石仏を祀って大切にしています。

平成十二年長浜町消防出初式

防災の志を胸に

三月十九日、長浜中学校体育館で、町内の消防団員や関係者ら約三百六十人が参加して、平成十二年長浜町消防出初式が行われました。

昨年同様、あいにくの雨のため屋内での開催となった今回は、予定されていた服装点検や機械器具点検、ポンプ操法、櫛生分団による小隊訓練、分列行進などは行われませんでした。

式では、消防活動に功績のあった方や永年にわたり消防団員として活躍されている方々の表彰に続き、町長式辞や各来賓による祝辞が述べられました。また、岡団長から「連携をとり、住民の生命財産をあらゆる災害から守ることを誓い」との訓示が述べられ、式は滞りなく終了しました。

私たちの安全な暮らしを守ってくださる団員の皆さん、今後ますますのご活躍をお願いします。

なお、被表彰者の皆さんは次のとおりです。

(敬称略)



訓示を行う岡団長

**長浜町消防団
矢野常義さん
湊隼人さん**

日本消防協会長表彰

【日本消防協会長表彰】

○竿頭綬

長浜町消防団

○精績章

長浜分団分団長

矢野 常義

○勲章

長浜分団副分団長

湊 隼人

【愛媛県知事表彰】

○功労章

喜多灘分団副分団長

松浦 正夫

白滝分団副分団長

鎌田 充

【愛媛県消防協会長表彰】

○功績章

喜多灘分団分団長

桐田 和嶋

○勲章

長浜分団第三部班長

浅井三月生

〃 第四部団員

久保 幹男

〃 〃

武田 広見

〃 第六部班長

竹内 隆

〃 第二部班長

松野 安久

〃 〃

中野 邦彦

〃 〃

東 健司

〃 櫛生分団第一部団員

菊地 秀明

〃 第二部班長

高橋 達志

〃 〃

谷井 次治

〃 第三部班長

高屋 君彦

〃 出海分団第一部班長

畑山 丞治

〃 〃

石山 学

〃 〃

門口 宏和

〃 〃

清水 康則

大和分団第一部班長 中田 圭助

白滝分団第三部班長 中嶋 正一

【大洲喜多消防団連合会長表彰】

長浜分団第一部団員 高岡 伯和

〃 第二部団員 島田 稔

喜多灘分団第一部団員 後藤 嘉文

〃 第二部団員 山根 治彦

〃 〃

井上 朋昭

〃 櫛生分団第一部団員 玉井 一郎

〃 第二部団員 二宮 哲典

〃 第三部団員 澤井 道博

出海分団第一部団員 米田 世輝

大和分団第一部団員 山本 巧

〃 〃

大野 晋吾

〃 第三部班長 坂井真一郎

〃 〃

森内 猛

白滝分団第一部団員 和左田壽栄重

〃 第三部団員 泉 栄三郎

〃 〃

渡邊 慎二

〃 〃

櫻田 治夫

〃 第四部団員 尾上 昌之

〃 〃

藤田 勝

【長浜町長表彰】

〃 〃

坂本 直哉

〃 団本部分団 団員

長浜分団第一部団員 西山 直宏

〃 〃

鈴木正一郎

〃 第五部団員 尾上 卓也

〃 〃

田中 浩章

〃 第六部団員 田淵 章弘

青島分団第二部団員 赤丸 恵子

喜多灘分団第一部団員 津田 敏幸



延べ124人の皆さんが受賞されました

○無火災表彰(平成八年～十一年)

櫛生分団

〃 〃

石川 利光

〃 第三部団員

竹村 弘

〃 〃

宮本 秀昭

〃 〃

白滝分団分団長 山本久雄(以下六十四人)

外出先で 地震発生

!!

そのとき、どうする？

地震の多い日本では、いつ、どこで、地震に遭うか分かりません。もしも外出先で地震が発生したら、あなたはとっさに対処できますか。そのとき、家族がばらばらだったら……？ いざというときのために、外出先で地震に遭ったらどうするか、家族で話し合っておきましょう。

デパートなどの建物の中で

・落下物や転倒物から身を守る

お店の中は落下物や転倒物の危険がいっぱい。家電製品や大きな家具などの下敷きにならないよう安全な場所へ移動を。また、ガラス製品や瀬戸物、照明器具、鏡の近くも危険です。柱や壁ぎわに身を寄せ、衣類や荷物で頭を守りましょう。



・出入口

に殺到しない

あわてて出入口に殺到するとパニックを起こします。大勢の人が押し合っただけで倒れる危険もあるので、従業員の指示に従って、落ち着いて行動してください。



落下物から 頭を守る

街中を歩いているとき

・落下物から頭を守る

窓ガラスやかわら、看板などの落下物が危険です。建物には近づかず、手荷物などで頭を守ってください。

・塀や壁、柱のそばから 離れる

ブロック塀や石壁、電柱、自動販売機などは崩れたり、倒れたりする危険があります。

・緊急避難する 場所はどこか

建物から離れ、広場などへ避難を。広い道路があれば、自動車や落下物に気をつけて道路の中央に。また、ビルに逃げ込む場合は新しく丈夫そうなビルに入り、入口付近の様子をみます。



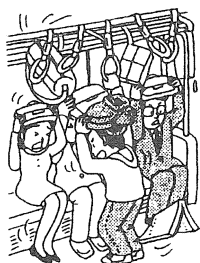
電車に乗っているとき

・頭部を守り、 姿勢を低くする

網棚の荷物の落下や窓ガラスの割れが危険です。かばんなどで頭部を守ってください。立っている人はすり革や手すりにつきかましましょう。

・あわてて 外に出ない

電車が止まっても、あわてて外に出ると危険です。乗務員の指示に従って行動しましょう。



あわてないで 冷静に行動

自動車を運転しているとき

・急ブレーキをかけない

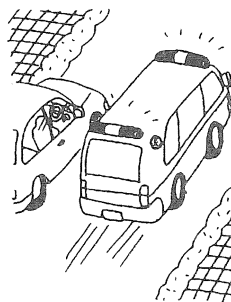
急ブレーキは大事故の原因に。ハンドルをしっかりと握り、徐々に速度を落として止めます。

・左に寄せて 停める

緊急車が通れるように道の真ん中は空けて停車します。

・車を離れるときは キーをつけたままで

揺れがおさまるまでは車外に出ず、ラジオで正確な情報を収集。車を離れるときは窓を閉め、キーをつけたままにします。



● 緊急時の連絡網をつくっておく

家族がばらばらになったときに備え、次のような緊急連絡手段について、家族で話し合っておきましょう。

・携帯電話での連絡

ただし、電話が殺到するとつながりにくくなるので注意してください。

- ・遠くの親類や知人の家を連絡の中継点とする
- ・NTTの災害用伝言ダイヤル「171」での連絡

ふだんの備え いざという ときのために

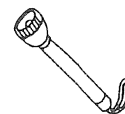
● 携帯していると便利なもの

・避難カード 緊急連絡先など緊急時に必要な事項を書いたメモを、手帳や財布に入れて携帯しましょう。



・携帯ラジオ

緊急時の情報収集に。



・ペンライト

停電で明かりが必要ときに。

介護保険料

40歳～64歳までの方(第2号被保険者) の保険料は？

① 国民健康保険に加入している方について

国民健康保険の被保険者（40歳～64歳）である世帯に対する介護保険税の賦課額は、国民健康保険税と同様に、所得割額・資産割額・被保険者均等割額・世帯別平等割額により算定して賦課されます。

長浜町は、所得割額が 1.0%・資産割額が 6.0%・被保険者均等割額が 6,000円・世帯別平等割額が 4,000円で算定されます。（課税限度額 70,000円）

被保険者均等割額及び世帯別平等割額については、国民健康保険税に準じ、所得に応じて 7 割・5 割・2 割の軽減が行われるため、下記の介護保険税を納付していただくことになります。

介護保険税の被保険者応益割分負担額（年額）

[単位：円]

応 益 割 額	区 分	7 割軽減	5 割軽減	2 割軽減	軽減なし
	被保険者均等割額	1,800	3,000	4,800	6,000
	世帯別平等割額	1,200	2,000	3,200	4,000
	合 計	3,000	5,000	8,000	10,000
応能割額（所得割額 1.0%・資産割額 6.0%）加算					



軽減世帯について

- I 7 割軽減される世帯とは、その世帯の所得が 33万円以下の世帯をいいます。
 - II 5 割軽減される世帯とは、その世帯の所得が [33万円 + { (被保険者数 - 1) × 24.5万円 }] 以下の世帯をいいます。
 - III 2 割軽減される世帯とは、その世帯の所得が (33万円 + 被保険者数 × 35万円) 以下の世帯をいいます。
- ◎ 所得割額は、住民税所得より把握します。
 - ◎ 資産割額は、固定資産課税台帳より税額を把握します。

② 職場の健康保険に加入している方について

加入している健康保険ごとの算定方法で決まります。

原則として、本人が 2 分の 1 の割合で負担します。

（国民健康保険税については次号に掲載します）

わがまちの

65歳以上の方(第1号被保険者) の保険料は？

 町の保険料の基準額は、年額 30,100円になります

保険料は、基準額をもとに負担が重くなり過ぎないように、所得によって5段階に調整されます。

[単位 : 円]

第1段階	生活保護受給者等・市町村民税世帯非課税かつ老齢福祉年金受給者の方	基準額×0.5	15,100
第2段階	世帯全員が住民税非課税の方	基準額×0.75	22,600
第3段階	住民税非課税者の方	基準額×1.0	30,100
第4段階	住民税課税者で合計所得金額が 250万円未満の方	基準額×1.25	37,600
第5段階	住民税課税者で合計所得金額が 250万円以上の方	基準額×1.5	45,200

 保険料が特例により軽減されます

介護保険法の施行後、平成12年4月から9月までの半年間は、保険料を徴収せず、また、その後の平成12年10月から平成13年9月までの1年間は、経過的に保険料が2分の1に軽減されます。

 平成12年度の保険料は（軽減措置に基づき保険料年額の約4分の1になります）

[単位 : 円]

第1段階	生活保護受給者等・市町村民税世帯非課税かつ老齢福祉年金受給者の方	基準額×0.5	3,800
第2段階	世帯全員が住民税非課税の方	基準額×0.75	5,700
第3段階	住民税非課税者の方	基準額×1.0	7,500
第4段階	住民税課税者で合計所得金額が 250万円未満の方	基準額×1.25	9,400
第5段階	住民税課税者で合計所得金額が 250万円以上の方	基準額×1.5	11,300

ごみの分別排出はこんなところでも望まれています

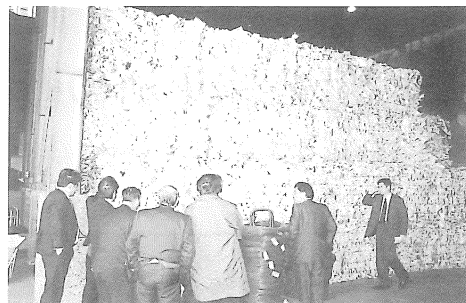
先日機会があって、伊予三島市の製紙工場を見学しました。そこでは、約170万㎡という晴海・拓海の約3倍の広さの敷地で、年間178万トンの紙が製造されます。新聞用紙をはじめ、あらゆる種類の紙がコンピュータに制御されて自動生産されます。その生産量は15年で約3倍となったそうで、私たちが紙を大量に消費していることが裏付けられます。

製紙業というと、大量に水を使い森林資源を浪費することで成り立っている産業と思いがちですが、説明を聞いて驚いたのは、現在では技術が発達したために、100%木材パルプから作られる紙はごく一部にすぎないとのことでした。あらゆる製品に古紙が配合され、中には古紙だけの再生紙も多くありました。こうして、古紙の再生率を高めるとともに、海外での植林事業など環境に配慮した経営方針が印象的でした。

ところで、私たちの町でも平成11年度からごみの7種分別が開始されましたが、製紙工場を見学したことで、これまで何気なく出していたごみでも立派な資源として役立っていることを知り、あらためて分別排出が大切だと考えさせられました。古紙も、出すときに新聞・折込チラシ・雑誌・段ボールなどにより細かく分ければ、さらに高品質の再生紙となるそうです。

早速我が家でも、面倒くさがらずに分別し、グリーンマークやエコマークの製品を使用することが何より大切だと思いました。

古紙を出す日は毎月第1金曜日です



古紙の山を前に説明を受ける参加者

日本育英奨学金制度について

【対象】高等学校、高等専門学校、専修学校（注：対象の有無有り）、短大、大学（学部）、大学院の学生・生徒

【申込時期】通常4～5月。家計の急変により早急に奨学金が必要な場合は随時（進学する前年の4月に進学後の奨学金を申し込むことも可。詳細は、在学している学校へ照会ください。）

【奨学金の種類】○第1種奨学金…無利子○きぼう21プラン奨学金…有利子（3%限度、在学中無利子）

【貸与期間】日本育英会が認めた月から標準修業年限の卒業期まで

【貸与月額】○第1種奨学金…国・公・私立、自宅・自宅外通学により異なります。

高校・専修（高等課程）

17,000～34,000円

専修（専門課程）・短大

41,000～56,000円

大学（学部）

41,000～60,000円

大学院

84,000～117,000円

○きぼう21プラン奨学金…本人が次の月額から選択します。

専修（専門課程）・短大・大学（学部）

3・5・8・10万円

大学院

5・8・10・13万円

【奨学生の採用】学力や収入状況等を基に採用決定します。

【奨学金の交付】毎月一定額を本人の口座に振り込みます。

【奨学金の返還】卒業して6か月後から月賦などで返還。

【お問い合わせ】日本育英会（〒162-8412東京都新宿区市谷本村町10-7：☎03-3269-4261：http://www.ikuei.go.jp/）まで。

子どもの日記念無料法律相談のお知らせ

～愛媛弁護士会～

愛媛弁護士会では、子どもの人権侵害救済のための相談活動の拡充を図り、「子どもの日記念無料法律相談」を実施します。

【日時】5月13日（土）午前10時～正午・午後1時～3時

【場所】愛媛弁護士会館

【内容】担当弁護士数人が常駐し、電話相談に応じます。（面接相談も可）

【相談料】無料

【電話番号】089-941-6990

新刊情報です

～長浜町立図書館～

書名 著者

○使える初歩パソコン用語集

○自分ひとりでできるパソコンデータのバックアップ

傍嶋 恵子

○お母さんお疲れさま

斉藤 茂太

○Eメールのある暮らし

枝川 公一

○瀬戸内海を泳ぐ魚のように（上・下）

雲井 瑠璃



ふれあい会館だより

長浜水彩画グループ 長浜水彩画展

長浜水彩画グループの皆さんによって描かれた、主に花を題材とした美しい水彩画作品、約30点が展示されます。

【期間】4月11日～25日（月曜日休館・午前9時～午後5時）

【場所】ふれあい会館ギャラリー

平成12年度役場の 支払（振込）日

平成12年度長浜町役場の定例支払日（預貯金口座振込）が、次の日程となりました。請求書は、納品と同時に提出するようにしてください。

なお、請求書には、課名等を書いて必ず押印を忘れないようにしてください。

平成12年度 役場の支払（振込）日

月 別	第1回支払 支払（振込）日	第2回支払 支払（振込）日
平成12年4月	13日（木）	26日（水）
5月	15日（月）	26日（金）
6月	13日（火）	27日（火）
7月	13日（木）	27日（木）
8月	11日（金）	28日（月）
9月	13日（水）	27日（水）
10月	13日（金）	27日（金）
11月	13日（月）	27日（月）
12月	13日（水）	27日（水）
平成13年1月	16日（火）	29日（月）
2月	14日（水）	27日（火）
3月	13日（火）	27日（火）
4月	13日（金）	27日（金）
5月	16日（水）	28日（月）

登録原票記載事項 証明書についてのお知らせ

今年4月1日から施行される改正外国人登録法により、「氏名・性別・国籍・生年月日・居住地」

など、外国人登録原票に記載されている事項について証明が必要な方のために、「登録原票記載事項証明書」が発行されることになりました。請求できるのは次の方です。

○ご本人

○ご本人と同居している親族

○法定代理人

○ご本人からの委任を受けた代理人（委任状など、ご本人から委任を受けたことを確認できる資料をご持参ください。）

なお、このことにより、これまで発行されてきた「外国人登録済証明書」（「登録済証明書」）は廃止されます。詳しくは、役場住民福祉課（☎52-1111・（有）2081）までおたずねください。

労働保険の 年度更新手続きは お済みですか？

事業主のみならず

労働保険の平成12年度更新手続きは、4月1日から5月22日までです。労働保険料の申告・納付手続はお早めにお済ませください。

【お問い合わせ】愛媛労働局労働保険徴収室（☎089-935-5200）または最寄りの労働基準監督署まで。

平成12年度米穀販売業 更新及び新規登録申請 手続きのお知らせ

平成9年度に登録を受けられた方は、有効期間の3年が満了しますので、引き続き計画流通米の販売を行う場合には、更新手続きをしてください。

また、愛媛県内で新たに計画流通米の販売（卸売業・小売業）を行おうとする場合には、愛媛県知事の登録を受ける必要があります。登録を受けようとする方は、平成

12年3月15日～同年4月30日までに申請手続きをしてください。

【申請手続窓口】

○県内小売業…八幡浜地方局産業経済部農政課（〒796-0048八幡浜市北浜1丁目3番37号：☎0894-22-4111）

○卸売業・県外小売業…愛媛県農林水産部農産園芸課食糧係（〒790-8570松山市一番町4丁目4番地2：☎089-941-2111）

愛媛県指定標準米の 設定内容が変更 されました

平成12年3月1日～

「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」いわゆる食糧法の下で、消費者の皆さんに低廉で安定した品質のお米を供給するため、「指定標準米制度」が設けられています。

県では、この制度に基づき、「愛媛県指定標準米」を設定していますが、平成12年3月1日から次のとおりその内容が変更されましたのでお知らせします。

変更前	見込価格	3,435円/10kg	（備考） 税込価格
	原料構成	3類相当品種…50% （あきたこまち、こいごころ、日本晴など） 4類相当品種…15% （ヒノヒカリ） 5類相当品種…35% （ひめのまい、コガネマサリなど）	
変更後	見込価格	3,375円/10kg	（備考） 税込価格
	原料構成	3類相当品種…30% （あきたこまち、こいごころ、ヒノヒカリ） 5類相当品種…70% （ひめのまい、コガネマサリ、日本晴など）	

【お問い合わせ】愛媛県農林水産部農産園芸課食糧係（☎089-941-2111）まで。



私はホームルームの同和問題学習で就職差別について勉強した。今までの学習の中で最もピンとくるものだった。一年生のときに学習した黒人差別や二年生のときの部落ができた頃の問題も知識として頭に入れることはできたが、いまいっ本気で考えることができなかったように思う。しかし、今回学習した「就職差別」というものは、これから先、私たちが必ずぶつかる壁ということもあって、今まで以上に興味を持った。

まず就職差別につながるおそれのある「面接」について。これは、「あなたは最近どの政党を支持していますか。」や「お父さん、お母さんは仕事は何をなさっているんですか。」など露骨に差別と分かるものから、通勤方法をきかれて「バスが不

便なので車。」と答えると、「バスが不便ということですが家はどのあたりですか。」と返ってくる自然な流れの質問、私だったらさうと答えてしまいたいようなことも差別につながるのだ。きちんと勉強していないと、それが差別で、それが差別ではないのか、ちよつと判断するのが難しい。

次に履歴書について。一九六六年まで実際に使われていた履歴書を見て私は驚く、というより笑ってしまった。そこには「長・短所」「信頼」「尊敬する人物とその理由」「自己と家族の信仰する宗教」「交際範囲や親友の住所、氏名、年齢」きわめつけには「家族の収入」や「資産」についても細かく書く欄が堂々と座っているのだ。今の世の中だったら、バカバカしくてこんな履歴書を書かせる会社なんて入りたいとも思わない。しかし昔はこれが当たり前の事のように使われていて、この紙切れ一枚で、採用、不採用が決定されていたのだ。

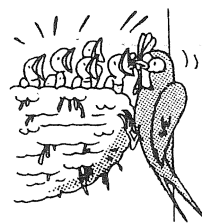
人権作文

「就職差別」

高校3年生
(10年度人権作文集より)

- 後に、二度改正され現在のよう
な必要なことだけを書く履歴書に
生まれ変わったのだ。
- これらの差別を見わけける基準として、「就職差別につながるおそれのある十四項目」というものがある。
- 一 戸籍謄(抄)本の提出
 - 二 社用紙(使用、記入を求めること)
 - 三 身元(家族)調査
 - 四 家族の職業、家族関係
 - 五 家族の地位、学歴、収入
 - 六 家族の資産
 - 七 住居の状況(間取り、道順)
 - 八 宗教
 - 九 支持政党
 - 十 生活信条
 - 十一 尊敬する人
 - 十二 思想
 - 十三 本籍、生まれ育った場所
 - 十四 作文(「生い立ち」「私の家族」「父を語る」など生活環境に関すること)

しかし、それでもいくつかの問題が残ると思う。それは質問に答えなかった時、それが原因で試験に落ちてしまうかもしれないことだ。高校を卒業してすぐ就職するなら、学校側が自分たちを守ってくれるという安心があるの
でよいが、専門学校や大学を出てから...となると、ちよつと心配だ。差別につながるおそれがあるとわかっていても、こわくて質問に答えてしまいかもしれない。しかし、それでは差別解消にはつながらないと思う。実際今でも差別につながるような質問をしている会社が多く残っている。こういう身近な差別からなくしていくためにも、私たちができること、「NO」ということを徹底していかなければいけないと思う。



名称 が変わりました

今坊隣保館 ⇒ 今坊友愛館

当館が、より一層地域の人々に親しまれ愛される身近な施設とするため、この4月から「今坊友愛館」と名称が変わりました。



今坊友愛館

長浜高校美術部 渚 英 理



国民年金の加入は
国民の**義務**です



今日は
初めての
振込日

心うきうき 足取り軽く
孫と一緒に 受け取りに！

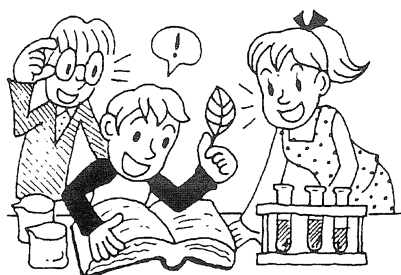
社会保険 1 日相談開催予定日

場所 月	長浜町商工会 (午 前)	長浜町商工会 (一 日)
4	10日 (月)	20日 (木)
5	11日 (木)	19日 (金)
6	9 日 (金)	20日 (火)
7	10日 (月)	19日 (水)
8	10日 (木)	21日 (月)
9	11日 (月)	20日 (水)
10	10日 (火)	20日 (金)
11	10日 (金)	20日 (月)
12	11日 (月)	20日 (水)
1	11日 (木)	22日 (月)
2	9 日 (金)	20日 (火)
3	9 日 (金)	21日 (水)

午前	9:00~11:30
1日	10:00~16:00

ご利用ください！

社会保険一日相談



よくみてかんげき しらべてびっくり
かがくっておもしろい

4月17~23日

科学技術週間

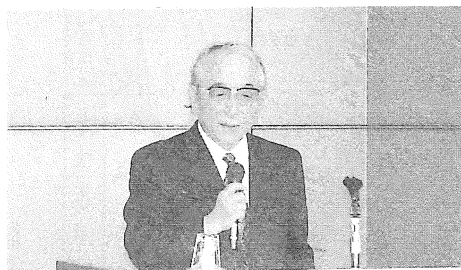
〈科学技術庁・文部省〉

親子で本に親しもう

読書活動のつどい

二月十二日、ふれあい会館で平成十一年度長浜町読書活動のつどいが開催され、町内の読書グループ会員ら約八十人が参加した。

研究協議では、「読み聞かせや家庭環境、生活習慣の大切さ」などについて、二つのグループから意見発表がなされた。引き続き、蜷川出版倶楽部代表の佐川敬先生による講演が行われ、「本の嫌いな子どもはいない。読み聞かせはすばらしいことで、母親としても大切な作業だ。」との話に、



講演を行う佐川先生

食からの健康づくりを

第一回味まつり

二月二十六日、ふれあい会館で第一回味まつり「海の幸山の幸健康バイキング」が開催され、長浜町保健栄養推進協議会の会員ら約百二十人が参加した。

これは、同協議会が食からの健康づくりを通して、地域住民の健康に対する意識向上を図ろうと行われたもの。会場には、会員らが数日間かけて準備してきた長浜町の郷土料理をはじめ、生活習慣病予防食など全十八品が用意され、



試食を楽しむ参加者たち

私もこの木に負けないよう頑張ります。」と抱負を語っていた。
美しいふるさとを

〜 衛生須沢地区クリーン作戦 〜

三月五日、衛生・須沢地区で第五回クリーン作戦が実施され、地域住民総出で国道沿いや海水浴場などの空き缶・ごみ拾いが行われた。

美しい環境を守り、ふるさとを誇りに思う心を養おうと毎年実施されているこの事業。この日も、早朝から軍手にごみ袋を用意した参加者らが、国道沿いや海水浴場などの清掃を行った。また、菖蒲園では株分けなどの整備作業も行われ、ごみのない花に囲まれた美しいふるさとづくりに、さわやかな汗を流していた。

大きく育てよ

成人者が記念植樹

三月五日、斎藤山で平成十二年成人記念植樹が行われた。



記念植樹を行う池田直幸さん

これは、美しい自然環境をみんなで創って、こうと斎藤山四五九会（菊地登喜生会長）が、約五年前から斎藤山の山並みに桜を植樹している作業に、今年成人になった若者にも参加してもらうことで、思い出づくりと社会へ羽ばたく自覚を持つてもらおうと企画されたもの。

この日は、同会員や森林組合、教育関係者ら約二十人の協力を得ながら、植樹希望のあった八人の成人者の桜木が無事植栽された。参加した池田直幸さん（今坊）は、「無事に育ってほしいです。今後の管理も大変だと思いますが、



海岸の清掃を行う参加者たち

共につくるういきいき社会

人権を考えるなかまのつどい

二月十九日、衛生福祉センター



講演を行う客野久子先生

で第四回人権を考えるなかまのつどいが開催され、地区内外から約六十人が参加した。

つどいでは、ゲーム感覚で人権について学ぶワークショップを行った後、愛媛県女性総合センター館長の客野久子先生により「女性と人権ー共にいきいきと生きる社会づくり」と題した講演が行われた。「性別固定的役割分担意識がまだまだ残っている。女性自身もつと力をつけてほしい。」との話に参加者らは熱心に耳を傾けていた。

参加者はうなずきながらじつと聞き入っていた。

長 浜 文 芸

大和白菊短歌会

馬鈴薯の畦上げて行けば風の中ほのかに梅の香り立ちたり

大津 節子

餌さがす鶴器用に次々と小石啜へてひっくりかへす

村上 テル子

春浅き冷たき季福寿草孫と二人でそつと手折りぬ

渡辺 スマ子

青海苔を一人で洗に行きし友夕暮れになりかへらぬを気にす

萬代 ナガヨ

大和小学校

春よこい日だまりの中でぼくはまつ 四年 城本 竜児

おひなさまみんな仲よくうたつて
四年 仲田 佳奈

春きたら五年に進級うれしいな
四年 大石 愛美

春こいよ花がいっぱいのいいな
四年 亀井 満年

春が来てさくらのつぼみふくらんだ
四年 谷口 まどか

タンポポが風にとばされ旅してる
五年 九鬼 啓介

おひなさまみんなでかざる日曜日
五年 泉田 直樹

一年生桜といっしょに入学式
五年 大田 和弥

雪の日に犬の散歩こおりそう
五年 白石 景子

タンポポの頭もいつかはげになる
五年 兵頭 宏基

一歳です コンニチハ 200

あつや 山根孝哉 ちゃん (今坊)

大洲藩ゆかりの儒学者中江藤樹は「孝」を説きました。球界には、古田敦也という逸材がいます。地域とつながりを持ちつつ、大きな世界へも羽ばたいてもらいたいという思いを込めて「孝哉」と名付けました。
ヤクルトの古田選手のような、野球選手になつてくれたらうれし
いな...



平成11年4月1日生まれ

(父)龍久さん・母)一恵さん

白形友江さんら

喜多郡社会福祉協議会長表彰

二月二十九日、河辺村で開催された平成十一年度喜多郡民生児童委員研修会の席上、地域の社会福祉向上に功績があったことにより、次の方々が表彰されました。

(敬称略)

【喜多郡社会福祉協議会長表彰】

白形友江(長浜) 藤渕季志叔(長浜) 藤岡弘(豊茂) 二宮福見(戒川)

フレッシュ21豊茂

花いっぱいコンクール表彰

出勢会

優良活動団体表彰

二月八日、八幡浜市で開催された平成十一年度コミュニティ活動推進大会、省資源・省エネルギー推進大会の席上、フレッシュ21豊茂(豊茂・大本昭裕会長)が、第三十六回全国花いっぱいコンクール地区審査において優秀な成績を収められたことにより受賞した、全国花いっぱいコンクール地方表彰の伝達式が行われました。

また、同席上、出勢会(出海・鈴木与造会長)は、地域コミュニティづくり活動に功績があったことにより、優良活動団体表彰を受賞されました。

元気で安全な 地域づくりを目指して

仁久に集会所と消防詰所の合併施設が完成

仁久の県道改良並びに河川改修に伴い、昨年の十月から建築を進めていました仁久集会所と長浜分団第二部消防詰所が、二月二十六日に完成しました。

同地域では、集会所を行う単独施設がなかったため、地域活動に不便を強いられていましたが、今回の仁久集会所と長浜分団第二部消防詰所の合併施設の完成により、コミュニティ活動の向上と予防消防意識の醸成及び、防火活動の充実が図られるものと期待されます。

なお、事業概要は、木造瓦葺二階建(一階は和室・台所・車庫・トイレ、二階は和室・台所)、面積は九二・三四㎡となっております。



完成した仁久集会所(2階部分)・消防詰所



4月は更始一新の月で諸事改まり、身も心も温まる。

4月1日をエイプリル・フールといって実害の伴わない嘘はいつでもよい日とされている。今は下火だけれど春らしい習慣だ。罪のない嘘で人をつづぐのは楽しく、自他共に笑って気分が明るくなる。また、回文という遊びも春らしい。回文とは、上から呼んでも下から読んでも同じになる文だ。「竹屋が焼けた」のような文。「岸に咲く色香も軽い草にしき」これは俳句。「長き夜のとおの眠りのみな眼ざめ波乗り船の音のよきかな」は短歌。他愛のない遊びだが、うとうとしかった昨年を忘れて明るい1年にしよう。

社会の1年生も学校の1年生も「新しい人生が私の前に開かれました。私の想像力はダンテのうちに(略)そこに繰り広げられる偉大な全体を味わい尽くしこの不滅の詩人とともに苦しみ、ともに喜びました。」(アンデルセン「即興詩人」より)のように、素敵な先達を見つけて自分の新しい人生の師範としたいものだ。今年特例の閏年を、価値あらしめるためにも。

(註：閏年はふつう4で割れる西暦毎に来るが、100年の倍数年は閏年にしない。しかし、400で割れる年は特例として閏年とする。今年は西暦2000年で100年の20倍年だが、400で割れるのでその特例の閏年である。＝愛媛新聞の「地軸」を参考。)

人口・世帯数のうごき

	2月末現在	前月との比較
人口	9,918人 (男 4,682人) 女 5,236人	5人減 (男 2人増) 女 7人減
世帯数	3,618世帯	3世帯減

今年もきれいに整備されました 沖浦公園の葉ボタン文字

平成10年末から、沖浦公民館と地域の有志の皆さんが協力して、美しい地域づくりを進めようと整備を続けている沖浦公園の花壇。今年も、紅や白の葉ボタン約300株を利用して、「オキウラ」の花文字が描かれ、道行く人を楽しませていました。

きれいに整備されている
沖浦公園の花壇



沖長黒豊豊長
浦浜田茂茂浜

杉西二鈴木飛山
村本神木田本

優海章雅勘
人渚斗史治太

芳頼健与俊強
男弘一造幸志

お誕生おめでとう!!
2月届出分(敬称略)
住所 子の氏名 保護者名

2月届出分(敬称略)
住所 氏名
沖浦 渡壁 義輝
ルーミア ベルネビク・ニコレッタ



結婚

おくやみ

2月届出分(敬称略)
住所 氏名 死亡時年齢

長榔白下長白柴白長沖黒榔長
浜生滝戒浜滝滝浜浦田生浜
川玉柿菊西亀富鎌山渡中林井
小井見地川井岡田木壁川上
進(六九)リツ子(八二)タマコ(六二)重子(七四)トク子(八九)トミ子(八八)勝子(七六)鹿雄(七二)数雄(八五)次保(六一)ミヨ子(七八)重子(五九)佳子(七七)



少子高齢化が進む中、子どもたちをはじめ前途ある若者たちの新しいスタートに、心からエールを贈りましょう。
(や)

特別ではなく、毎年繰り返される普通の春なのですが、各学校でも私たち大人の社会でも、新しい息吹を感じる季節がやって来しました。新入学生や新入社員がいっぱい。新入家庭では、当事者でなくても、何かしら期待と不安に包まれていることでしょう。
ずいぶん前になりますが、私も「新入学セーラー」とか「ブレッシマンセーラー」などのテレビCMや新聞折込に誘われて、心躍らせながら買い物に出かけたことを思い出します。

編集後記